



★ 国民と自衛隊とをつなぐ架け橋  
★ 会員と関係者相互の親睦と情報交換

『念ずれば花ひらく』

横浜南支部長 田原昭彦

苦しいとき母がいつも口にしていたこの言葉

わたしもいつのころからか

となるようになつた  
そうしてそのたび

わたしの花がひとつひとつ  
ひらいていた』

「念ずれば花ひらく」とは、坂  
村真民の詩と聞きました。  
坂村真民の母が苦しい時によ  
く言っていたのがこの言葉だそ  
うです。

「この念ずれば」は、命を賭け  
てでも我が子を守り育てていく  
ということであり、苦労して子  
供を育てた母親の我が子に対す  
る愛情、慈愛の心に他ならない  
と聞きます。

ここでその詩を取り上げて語  
るつもりはありません。まして  
や坂村真民そのものの世界を知  
らないのに、ここで「念ずれば  
花ひらく」に触ることは恐れ多  
いことです。ただ、この言葉が好  
きなのです。否、念じてでも花ひ  
らかせたい花があるからなのです  
す。

花ひらく」に触ることは恐れ多いことです。ただ、この言葉が好きなのです。否、念じてでも花ひらかせたい花があるからなのですす。

### 一 ひらかせたい花

10月27日投開票の衆議院  
総選挙は自民党の惨敗に終わり  
立憲民主党と国民民主党が躍進  
しました。特に、国民民主党の若  
者に寄り添った現実的な施策は

目に見張る反響があり、選挙前の

3倍の議席を獲得し、今後のキャ  
ティング・ポートを握る勢力に  
なりました。

そんな状況の中で、「憲法への  
自衛隊明記や自衛官の地位向上  
を含む処遇改善」はどうなつてい  
くのでしょうか。

選挙期間中に主要な政党が掲  
げた公約に「①憲法への自衛隊明  
記や②自衛官の処遇改善」は如何  
に記述されていたのでしょうか。

今一度振り返ってみます。

#### 【自由民主党】

②「我が国の平和と安全を守つ  
ている自衛官の給与面を含む処  
遇改善、人材育成システム、退  
職・再就職支援など、自衛隊が魅  
力ある職場となるような施策を  
早急に推進することで、少子化  
の中でも優秀な人材を確保でき  
るようにします。」

#### 【立憲民主党】

①「現行の9条を残した上で自

衛隊を明記する自民党案では、  
前法より後法が優先するという  
法解釈の基本原理が働き、戦力  
不保持・交戦権否認を定めた9  
条2項の法的拘束力が失われ、  
フルスペックの集団的自衛権ま  
で行使可能となりかねません。  
これは、平和主義を空文化させ  
るものであり、反対します。」

自民党の「自衛隊明記論」では、  
今と何も変わらない。つまり、  
自民党の「自衛隊明記論」では、  
国際法上は「軍隊」だが、国内法  
的には「軍隊」ではないという  
矛盾した説明が温存される。

9条を改正する場合には、自

え、早急に必要な措置を講じま  
す。また、度重なる不正事案や  
防衛省・自衛隊組織内のセクハ  
ラ・パワハラ被害などに鑑み、  
独立した防衛監察委員制度（オ  
ンブズマン）の導入も検討しま  
す。」

#### 【国民民主党】

①選挙公約では具体的に触れて  
いません。過去の玉木代表の発  
言を見てみます。

「9条改正については、反対で  
はないが、自民党の提案してい

る「自衛隊明記論」は、違憲論の  
解消にはつながらず、法律的に  
は意味がない。

自民党の「自衛隊明記論」では、  
今と何も変わらない。つまり、  
自民党の「自衛隊明記論」では、  
国際法上は「軍隊」だが、国内法  
的には「軍隊」ではないという  
矛盾した説明が温存される。

9条を改正する場合には、自

衛隊に「戦力」としての位置付  
けを与える必要があるのではな  
いか。

自衛隊は「戦力」なのか否かの  
問題に解決策を示す改憲案でな

①「憲法改正の条文イメージとし  
て、①自衛隊の明記、②緊急事態  
重要課題であるとの認識のも  
と、自衛官の給与体系、処遇・職  
務環境の在り方などの検討を加  
けを与える必要があるのではな  
い。

自衛隊は「戦力」なのか否かの  
問題に解決策を示す改憲案でな

ければ、9条2項との関係で違憲論は解消されない。その意味で意味がない。

いずれにせよ、9条をめぐるこうした本質的議論に決着をつけるのは難しい。まずは、議員任期の特例延長規定に絞って議論を詰めていくことを提案する。」

## ②「自衛官の待遇、勤務環境の向上、留守家族支援策の強化などに取り組むと同時に、退職自衛官の再就職支援の強化や若年定年退職者給付金の拡充を図ります。また、女性自衛官が更に活躍することができるよう、勤務環境の改善や子育て支援、育児後の職場復帰が円滑にできるような施策を講じます。」

第51号

隊友よこはま南

令和6年11月20日

る等、自衛隊及び隊員の地位向上を実現し、必要に応じた増員を行います。国家のために亡くなられた方々への対応・慰靈が不十分である現状を重く受け止め、遺骨の収集や旧軍墓地の国立化を進めます。自衛官等の殉職者への追悼のあり方についても、国家として適切な取り扱いを定めます。」

### 【公明党】

①「憲法9条1項、2項は、今後とも堅持、戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものとし、一部にある自衛隊違憲論を解消するため、9条1項、2項を維持したまま、別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべきとの意見があるが、多くの国民は、現在の自衛隊の活動を理解し支持しているとしている。一方、自衛隊はわが国最大の実力組織であるため、内閣や国会による自衛隊の民主的統制を確保することは国民主権の原理からも重要で、これを自衛隊法等の法律だけでなく、憲法が定める統治機構の中に位置付けることについて、検討を進めます。」

### 【日本維新の会】

①「憲法第9条については、平和主義・戦争放棄を堅持した上で、自衛隊を明確に規定します。」

戦争放棄などを定める現在の文言を残したまま「9条の2」を新設し『自衛のための実力組織としての自衛隊を保持する』との文言を加えます。」

②「自衛隊員の待遇を抜本的に改善し、任務に応じた危険手当を創設す

殊性を考慮した俸給、手当になるよう待遇を向上し、また自衛官の定年年齢の適切な引き上げ、退職自衛官の活用、特に女性自衛官として結婚や出産、子育て等により任務を離れた経験のある中途退職自衛官を活用できる環境の整備を行い、現場、前線の自衛官の人員、人材確保に取り組みます。」

### 今見できましたように、選挙期間中に各政党が掲げた公約はそれぞれであり、特に、最も重要な憲法への自衛隊の明記については、現状を固定する考え方や反対のための反対をしている考え方、更にはキヤスティングボードを握る政党では、あえてでしょか、公約にも掲げていません。「103万円の壁撤廃」には多くの支持がありましたが、政策実現の少ない憲法問題は置き去りにされました。

何時になつたら選挙で「憲法への自衛隊の明記」が争点になるのでしょうか。それこそ壁の高さと大きさを感じざるを得ません。

### 二 念じても花はひらかない

それでも念じ続ける

OBにとつての自衛隊・自衛官に対する愛情や慈愛は、全てではないにしても、母親のそれとよく似ていると思います。どんなことがあっても守り育てたいものだと思います。何故なら、そのOBを育て・見守ってくれたのは自衛隊・自衛官そのものであつたからです。そのように言うと、それは組織防衛ではないかと言われそう

けですから、どの党との組み合わせの政権であつても舊にも花にもなり得ない、そんな危惧があります。

ましてや、憲法改正の国民投票には国会の3分の2以上の賛成が必要ですから、箸にも棒にもかからないことになります。せつかく舊となりかけた機運はまたまた遠のいたように感じます。

### 三 救いだと思うことは、各党とも「自衛官の待遇改善」には前向きです。あ

りがたいことだと思いますが、既成事実化になりそうな「先ずは待遇から」ではなく、憲法への自衛隊の明記こそ待遇改善に繋がることを分かつて欲しいと思います。

令和6年11月20日

偉そうなことを言いますが、そう言ふ私には提言できる大戦略はありません。日々、隊友会横浜南支部の皆様と支部活動に努力しながら念じ続けることしかできません。

念じても花はひらかない、それで  
も今日も念じ続けたいのです。

すが、そうではありません。憲法にそ  
の存立を明記されていない宙ぶらり  
んの中で、時に批判の渦に呑み込ま  
れながらも黙々といざという時のた  
めに訓練に励み、実任務に就いてい  
る自衛隊・自衛官が、国民の理解と声  
援の元に堂々と日々を送るようにな  
りあげたいのです。自分たちの現役  
の時にひらかなかつた花がひらくよ  
うに感じたいのです。

でも、このように政治が混迷する  
と感じても花がひらくように思え  
なくなつてきました。

「日本を分割占領から救つた男  
　　ジユニウス・リチャード・

横浜南支部 顧問 寺地重告

戦後、国が分断され悲劇に苦しむ実情は、韓国・北朝鮮、東西ドイツの例を見ても我々の想像を絶するものがあり、我が国・日本もそうなる一歩手前で、分割占領（図①）から救つた一人の男がいたことを忘れていたいだろうか？

毎年、隊友会、水交会、つばさ会、  
陸修偕行社は政策提言を行つていま  
すが、政策提言をいくらしても前に  
は進まないようにも感じます。いま  
こそOB組織が一丸となり大同団結  
なくなつてきました。

でも、このように政治が混迷する  
と感じても花がひらくように思え  
なくなつてきました。

私はボランティアで留学生の日本語支援をしていますが、その一人スリランカ人留学生と、日本を分割占領から救ったこのスリランカ人の話題にもなり、改めて紹介します。

## 一 スリランカの歴史・現状

イロン）は、左図のとおり、「インド洋に浮かぶ真珠」と呼ばれ、北海道と同じ位の島国で、BC440年頃からセイロンの国王が仏教を拠り所とする統治をしていたが、十六世紀以降は西欧諸国の植民地となり、戦後1948年に独立した。2005年頃から親中派のマヒンダ・ラジャパクサ大統領が中国からの莫大な袖の下に目がくらみ、債務不履行に陥る過度のインフラ整備を進めたことに加え、2020年からのコロナの影響により、世界遺産八つを有するも、観光収入等の激減で国家経済は破綻し、2022年、政治経済の大混乱に伴う反政府暴動が発生し、マヒンダの弟ゴダバヤ・ラジャパクサ大統領は国外逃亡した。

あります。その日本を分割占領し  
日本人の自由（独立）を奪おうなど  
とするソ連の意見には声を大にして  
断固反対します」と前置きを述べた  
うえで、仏陀の言葉を引用し「憎し  
みは憎しみによって終わらず、慈愛  
によってのみ終わるのです。アジア  
諸国の盟友・日本に自由（独立）を

A black and white photograph of a man in a dark suit and tie, standing and looking down at a table. He is holding a cigarette in his right hand. The background is dark and indistinct.

与えるべく、今こそ我々は友情の手を差し伸べ、日本を支援し、国を再建させるべきであります。そのような意味において、我が国・セイロンは賠償金の一切を放棄します」と各國代表に強く訴えた。彼の演説は、「そうだそうだ、そのとおり」と称賛・賛同のウネリとなり、万雷の拍手喝采で窓ガラスが割れんばかりであつたと記録されています。

戦争被害国の特使でありながら敗戦国・日本に対して、利害を超えて「尊敬」と「慈愛」を表明し、日本の独立を強く支持する彼の演説に、連合国は当初の目論見を放棄せざるを得ず、日本は分割占領を免れたのです。

### 三 日本の恩人・

ジュニウス・リチャード・  
ジャヤワルダナ

彼は、1977年首相に指名され、1978年から1989年まで第二代スリランカ大統領として国の発展に貢献し、国民からの信頼も厚く、現在の首都スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテにその名を遺しています。



への恩を日本人は未來永劫伝えなければならない」と述べた。今の上皇陛下は皇太子であられた1981年3月、同妃殿下を伴われ当国をご訪問、ジャヤワルダナ大統領の出迎えを受けられた。また、1989年二月、昭和天皇の大喪の礼に本人の希望により夫人とともにプレマダーサ大統領の名代で参列、元首級・大統領同格の国賓として接遇された。

鎌倉・高徳院の大仏さんの隣にジャヤワルダナ元大統領の記念碑（下写真左）が建っています。日本を分割占領から救つた恩人です、高徳院に行つたら是非拝んであげて下さい。



今、スリランカは歴代政権の失政やコロナによる観光収入の激減などで経済危機に苦しんでいます。我々日本人・日本政府はジャヤワルダナ特使の恩に報いるためにも、今こそ友情の手を差し伸べ、それぞれのレベルでスリランカを支援しましょう

!! 例えば、個人レベルでは、セイロン茶を飲むこともスリランカ旅行をすることなども立派な支援です。友情の手を差し伸べ、それぞれのレベルでスリランカを支援しましょう

★重要:「叙位・叙勲の手続き」

横浜南支部事務局

彼は、1977年首相に指名され、1978年から1989年まで第二代スリランカ大統領として国の発展に貢献し、国民からの信頼も厚く、現在の首都スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテにその名を遺しています。一方、日本では、講和条約に調印（写真）した吉田茂首相は、「スリランカ

位記は故人の生前を飾る最後として、その位記を拝受したご遺族等にとっては、大きな名誉の一つであると考えます。

自衛隊員として勤務され、在職中の功績と一定の要件が満たされた方は、叙位・叙勲の推薦対象となっていますが、そのためには手続きが必要です。皆さんは、このことはご存知だと思いますが、ご家族等の方はご存知でしょうか。もしご存じなければ一度お話しになられてはと思っています。

もし万一、御不幸が発生した場合には、御遺族の申出によって、手続きを進めることになります。先ずは、第一報を最終部隊等又は最寄りの防衛省各機関・部隊等への連絡が必要になります。その際の留意事項は次の3点です。

- ① 努めて死亡日を含め5日以内の申出が必要です。
- ② 御家族等への申出の周知徹底を忘れないようにしましょう。
- ③ 申し出を行う場合には、死亡診断書（写）又は死体検査書（写）2通の提出が必要になります。

死亡者の叙位・叙勲については、死亡日から30日以内に全ての手続を完了しなければならず、これを過ぎますと叙位・叙勲が受けられなくなりますので注意が必要です。

また、生存者に対する叙勲については、在職中の功績に応じて、一定の年齢と要件を満たされた方の中から防衛省において候補者を選考して手続きが行われます。

よって、退職後に住所変更等された方は、申出が必要になります。

なお、位記、勲記は国璽、内閣総理大臣印、内閣府賞勲局長印及び著名があり再現出来ませんので再発行はされませんので注意が必要です。

神奈川県隊友会 横浜南支部  
小川清史元西部方面総監による  
国民保護勉強会・講演会開催

神奈川県隊友会横浜南支部は、令和六年七月十三日、神奈川県立「かながわ県民センター」において、「武力攻撃事態における国民保護の課題」と題する小川清史元西部方面総監による講演会を開催しました。

講演会では、小川元総監は先ず、米



国と同盟国による極東地域の秩序維持は元々日本が作った仕組みであり、今の日本はその仕組みに責任と意識を持ち、安保3文書に基づいて、再構築すべきである。一方で、国民保護により国民の安全性を高める時代であることも認識すべきであると述べられました。

そして、その国民保護については、露宝戦争での橋梁やダムを破壊する攻防を考えれば、日本の国民保護法では壊す仕組みの整備やブチャやアゾフスター製鉄所の戦闘からは地下避難所を造ることと自衛隊の作戦計画とがある程度マッチングすることが重要であると述べられました。

また、台湾有事への備えでは、3・5対4・0と捉えることができる台湾・米国・日本と中国の軍事力バランスでは抑止できない。日本は3文書の実効性をもってその隙間を埋めていくと共に国民保護を真剣に進めることが必要であると述べられましたが、現行の国民保護法は平時行政法の枠組みの中にあり、列国に見る民間防衛に関する考え方も整備されていない。そして、住民避難の責任がある自治体には有事条例やその組織もない等の



国民保護法に基づく権限も役割もない中でも隊友会の一部に何かで活躍の余地がある等、地方で活動する隊友会の取組の考え方についてご示唆を頂く大変有意義な講演会となりました。

国民保護法に基づく権限も役割もない中でも隊友会の一部に何かで活躍の余地がある等、地方で活動する隊友会の取組の考え方についてご示唆を頂く大変有意義な講演会となりました。

## 「部隊研修

### カラオケ同好会活動報告

横浜南支部 副支部長 石橋啓志

## 一 部隊研修

8月28日（水）午後に、隊友会横浜南支部管内に所在する陸上自衛隊中央輸送隊隸下の輸送処理隊を研修しました。13時30分、東神奈川駅前に集合した隊友会横浜南支部の11名は、部隊のマイクロバスでノースドック内に入り、輸送処理隊着。輸送隊司令の山田1陸佐のお出迎えを頂きました。14時00分、16時00分、横浜駐屯地、中央輸送隊、輸送処理隊についてのブリーフィングを受け、質疑応答。その後、倉庫や基地内の見学をさせていただきました。参加者の約半数が海自OBでした。Bでしたが、海外活動時の輸送業務やFMS物品の受領要領等、現役時代に比べ、統合運用の進んでいる現状をうかがい知ることができました。懇談に参加いただいた隊員は、全国各地から集まっていることが印象的で、輸送職種の要員養成のご苦労がしのばれました。

「館」（機関紙「隊友よこはま南」に広告掲載）でした。乾杯に引き続き、部隊研修に関連した話や最近の国内外情勢の話に花が咲いていましたが、約1時間経過して、お酒もまわってきた頃合い、カラオケ大会が始まりました。今回も、参加者から沢山の賞品の差し入れを頂きました。新たに参加いたいた森会員は「酒と泪と男と女」をしみじみと歌っていただきました。大波会員は「タイム・ツウ・セイ・グッバイ」を朗々と歌い高得点でしたが、最高得点は、五島会員の「愛は勝つ」で90.854でした。

しかし、今回は「ゾロ目賞」が4人もおり、山中会員が「憧れのハワイ航路」で優勝のほか、角館会員が「骨ままに」、私が「宇宙戦艦ヤマト」と賞品をいただきました。小磯会員は、お得意の「恋の街さっぽろ」でゾロ目狙いかに思われましたが、上手く歌いすぎて80点をオーバーしてしまいました。

## 二 カラオケ同好会活動

さて、関東地方は台風10号の影響がまだなく、研修後は暑気払いに向かいました。

場所は、洪福寺のミュージックパブ

「神奈川自衛隊音楽まつり」

### 協賛へのお礼

#### 横浜南支部事務局

自衛隊神奈川地方協力本部支援団体協議会主催による第46回神奈川自衛隊音楽まつりは、令和7年2月11日14時45分から横浜武道館において開催されます。

今年度の出演団体は、海上自衛隊横須賀音楽隊、陸上自衛隊第1音楽隊（練馬）、陸上自衛隊横浜駐屯地和太鼓部、東海大学付属相模高等学

校中等部吹奏楽部です。  
神奈川自衛隊音楽まつり実行委員会では、本協議会への協賛のお願いをしておりましたが、横浜南支部の有志の皆様から多くの協賛を頂きました。ここに支部事務局として心から御礼を申し上げます。協賛を頂いた方々は、次の61名の方々です。

小林秀夫、高橋節男、中島信行、中森康喜、長谷川洋、平松靖、廣部秀夫、峰圭三、森本茂夫、渡邊智弘、小島保仁、小林清、徳田秀久、中塚久雄、山下幸二、稻垣隆、平賀賢一、吉田道也、濱田正徳、稻木晴志、笠原史朗、川枝康晃、香田洋二、坂本勝、鈴木宏平、野口淳、山口治彦、藤野憲介、本田誠、溝越正信、小磯静雄、石川常夫、金子由成、和智保、鵜鹿龍夫、葛城信次、金澤武四郎、櫻井和彦、吉田巖、高橋清、原田昇、樋田昭文、新開仁司、藤井信行、長嶺誠、浅沼吉廣

敬称略・順不同

【角館満弘、山村浩、秋元道明、

設楽敏美、一葉晃、田原昭彦、

戸倉政治、富澤暉、山崎敏雄、

秋葉博仁、石橋啓志、岩田康男、

菊島信洋、功刀正文、五島浩司、

小林秀夫、高橋節男、中島信行、

中森康喜、長谷川洋、平松靖、

廣部秀夫、峰圭三、森本茂夫、

渡邊智弘、小島保仁、小林清、

徳田秀久、中塚久雄、山下幸二、

稻垣隆、平賀賢一、吉田道也、

濱田正徳、稻木晴志、笠原史朗、

川枝康晃、香田洋二、坂本勝、

鈴木宏平、野口淳、山口治彦、

藤野憲介、本田誠、溝越正信、

小磯静雄、石川常夫、金子由成、

和智保、鵜鹿龍夫、葛城信次、

金澤武四郎、櫻井和彦、吉田巖、

高橋清、原田昇、樋田昭文、

新開仁司、藤井信行、長嶺誠、

編集後記

「笑顔無敵」、辛いときに笑顔になることは難しいです。でも、笑顔ほど強い味方はありません。

大晦日をなんとか笑顔で迎えて欲しいと願うばかりです。

能登の防人